

答申第124号  
平成29年4月21日

佐賀市長 秀島 敏行 様

佐賀市個人情報保護審査会  
会長 村上 英明



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づく諮問について (答申)

佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づき、平成29年4月17日付佐市建指第40号により諮問がありました「空家台帳システムによる個人情報の電子計算機処理について」については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。